

労働戦線NOW

労戦再編 30 年へ、「いま、労働運動は何をなすべきか」

大会論議にみる職場問題、最賃新運動、AI対応、9条改憲阻止など

青山 悠

来年 2019 年は連合、全労連、全労協などの結成 30 年を迎える。労戦再編 30 年をどう総括し、今後の労働運動や経済社会をどう構築していくのかは大きな課題だ。そこで「いま、労働運動は何をなすべきか」をテーマにしたシンポや、全労連大会で産別、地方から新たに要請された職場活動の問題や最賃闘争の新展開に焦点を当てた。また AI 対応と産別大会の論議や総がかり行動と核兵器禁止運動の新たな動きと連合を含む改憲阻止の共同にもスポットを当てた。

■「いま、労働運動は何をなすべきか」

「いま、労働運動は何をなすべきか—課題と運動の方向を考える」をテーマにした法政大学大学院フェアレイバー研究所のシンポが7月下旬に東京で開かれた。連合などの結成 30 年を振り返りつつ、労働運動の抱える課題と今後どのような日本社会をめざしていくのかなどを徹底討論するシンポである。パネラーは連合顧問で連合総研理事長の古賀伸明前連合会長、市民連合の山口二郎法政大学教授、跡見女子学園大学の禿あや美准教授の3人である。

古賀氏は、問われている日本社会と働き方の変化などについて、雇用の劣化・格差・貧困の拡大や AI など第4次産業革命による仕事と職業の変化、雇用類似の働き方の増加などを指摘。多様な

文化・価値観と政策の不確実性のなかで労働運動の深化・進化への兆戦を提起した。

具体的な運動課題は「企業別組合・産別・連合の役割と責任の再整理、運動の社会化」「労働の尊厳に基づく労働政策」「技術革新への対応」「多様化する労働環境下での組織拡大」「労働教育」「職場・地域との対話」「民主主義の再生」「国際労働運動」への参画などである。

山口氏は、内閣府の調査で「社会の満足度」が 60%を超えることなどについて、「今だけ、自分だけ、とりあえず満足」とする国民意識の変化が起きているのではないかと指摘。労働組合と市民の共同で運動を展開しているが、社会や政治の悪化に対して「もっと危機感をもち、怒った運動の強化を」と提起した。

禿氏は「人生を企業に依存する志向があり、進むべき社会像とは逆方向」と述べ、「企業中心を抜け出すこと」を提言した。

シンポ参加者からは、戦後 73 年の労働運動で労戦再編後 30 年の労働運動は、職場の状態悪化と職場活動の停滞、さらに連合など労働団体の春闘、政治課題で大規模な闘争がなくなり、労働運動の社会的影響力が後退していることではないかと提起。今後、安倍政権の 9 条改憲や違法解雇の金銭解決合法化、非雇用就労者の増加など労働法制破壊に対して組合は闘わざるを得なくなっているな

かで、連合もかつてのような国会大規模行動も求められ、春闘でもストを忘れない再構築をなどの意見がだされた。

また 02 年の連合評価委員会報告については「なぜ、企業別組合の弱点克服や大企業の労使協調主義の問題が打開できないままに終わったのか」「希望の持てる政策提起を」などの意見もだされた。連合の大衆運動について古賀氏は「価値観が多様化している中で、この指とまれの運動はこれまでより難しいが、やるときには幹部がやると呼びかけることが大事だ」と表明した。今後の連合運動が問われるところだ。

連合 30 年については、9 月 11 日の連合フォーラム臨時総会で早稲田大学の篠田徹教授が「連合ができると大きく変わると労働政治学者から注目されたが、そうならず、研究者は少なくなった」と指摘。変革へ向け職場では「ドイツのような従業員代表制の創設を」と提起した。連合の古賀前会長や神津会長も組織化につながる従業員代表委員会の創設を検討する方向である。

■ 全労連大会で職場活動、最賃闘争で注目要請

全労連の大会（7 月 26 ～ 28 日）では 69 人が発言し、運動強化へ新たな要望がだされた。

討論では、大会方針を踏まえ、産別統一闘争とストを背景にした春闘の前進（JMITU、医労連、福祉保育労）、組織拡大で純増増勢（医労連）、改憲阻止 3000 万署名（全教）、リストラ・賃下げとの闘い（電機・情報ユニオン）、連合との共同集会（埼玉）をはじめ、働き方改悪阻止、19 年参院選で野党共闘の前進などについて多数の意見が表明され、元気な大会を印象づけた。

大会後の新役員会見で課題とされ、これまで全労連大会で表明されなかった重要な意見表明が 2 つある。1 つは、最賃闘争の前進へ賃金闘争と最

賃闘争を結合させる要請が 1978 年の目安制度以降初めて産別と地方から表明されたことである。第 2 は労働運動にとって重要課題の職場活動の弱体化と活性化への要請である。

最賃闘争の新提起では、「賃金闘争と最賃闘争を一体として闘い、全国一律最賃制の確立を」（全国一般）、「中央最賃審闘争の前倒しを」（生協労連）、「県議会で若者の県外流出への歯止めが議論され、経営者の中でも全国一律最賃制や中小企業支援などを求める声が広がり始めている。最賃闘争を強めるため最賃の取り組み時期を 1 ～ 2 カ月前倒しできないか」（秋田県労連）、「最賃闘争の転換を」（神奈川労連）、「政府の最賃中小支援策で設備投資への補助では不十分。直接支援が必要で、社会保険料の事業主負担の減免などの検討も」（兵庫県労連）などの意見が表明された。大会では全労連として今後、重要課題として検討することになった。

最賃制は現在、転機を迎え、再構築が求められている。地域間の格差拡大と若者の人口流失などの防止へ今年 6 月、山形県がランク制廃止と全国一律制を政府に要請。福井県知事も全国一律 1000 円を表明するなど、「地域の乱」も起きている。産別の特定最賃は財界の制度廃止に対する労働側の反転攻勢が最大の課題である。

18 年の地域最低賃金は平均 3.06% 引き上げられ、時給 874 円（26 円増）となった。しかし政府の掲げる 2020 年までに最低 800 円、平均 1000 円への到達にはほど遠く、平均 874 円を上回るのは 7 都府県だけで、700 円台は 19 県もあり、地域間格差も 224 円とひらいている。

産別の法定特定最賃は日本では唯一、企業横断的な賃金決定システムであり 1985 年に設定されたが、苦戦が続いている。件数は 1986 年の新設時 496 件を最高に、組織率の低下や経営側の反対で現在は 232 件と半減している。運動強化へ電機、

自動車など金属労協は春闘で企業内最賃協定を5産別の1800組合が締結し、制度擁護と水準引き上げをめざしている。

全労連系では医労連が全国一律産別最賃の新設を厚労相に申し入れた。しかし、「公正競争の要件」「3分の1以上の要件」をみたしていないとして、中央最低審議会で「諮問の対象にしない」とされ、新たな対応が求められている。

■ 賃金闘争と最賃闘争の結合へ6つの提言

格差・貧困打開にかかわる最賃運動は近年3つの前進の兆しを見せている。1つは2013年から33年ぶりに最賃の引き上げ率が低い春闘の定昇込み賃上げ率を上回り始めたことである。13年の賃上げは1.8%だが、最賃は2.2%、18年は2.26%に対し、3.06%アップとなっている。

第2は、最低賃金の改正後に賃金は正につながる労働者の割合を示す最賃影響率が高まっていることだ。2006年の1.5%から17年は11.8%へと拡大し、大阪では20.3%に影響している。

第3は最賃が平均賃金との水準で比率を年々高めていることである。厚労省の賃金構造基本統計調査(17年、10人以上)では最賃は所定内給与の46.0%へと高まっている。高卒初任給では86.3%(10人以上)を占め、官民の正規、非正規の賃金は正にも影響している。

今後の運動構築では、優れた海外の制度も参考にすべきだろう。欧米の最賃は1200円前後の水準に達している。またフランス、ドイツなどは協約賃上げ水準と最賃引き上げが連動し、ILOは最賃と団体交渉の効果的な組み合わせを奨励している。

類型も世界59カ国が全国一律最賃制であり、日本のような地域別最賃は9カ国に過ぎない。政府の最賃引き上げの支援制度もアメリカでは中小企

業の減税、フランスでは社会保険料の減免措置、韓国では医療費負担の控除などがある。

最賃水準もフランスは平均賃金の65%を占め、ドイツは60%が目標。全労連などは60%を掲げている。最低生計費との関係では全労連の北海道から九州までの19地方調査でも22~24万円、時給で約1500円でほぼ全国共通している。

具体的な行動展開では、①ILO最賃条約の「生計費を充足し、組織労働者の賃上げ参照」を重視し法制化、②春闘で生計費原則にもとづく社会的賃上げ相場の形成、③全従業員対象の企業内最賃と年齢別最低賃金協定を産別へ拡大、④春闘期から中小支援政策を含め自治体や地方経営団体への要請共同行動を展開、⑤世論形成へ全県、地域労連を含め職場・地域の大衆的な最賃アピール行動、⑥最賃審議会で労働界の連携追求などである。ナショナルミニマム確立にも連動する全国一律最賃制をめざし賃金と最賃を連動させる闘争を強化すべき時代といえよう。

■ 職場活動の弱体化と運動活性化へ

全労連大会では、これまでにない意見として、職場・地域活動の弱まりに対する運動強化が表明された。

発言では「職場活動が落ちてニュースも出せない組合もある。模擬団交をやっている」(全国一般)、「世代交代や財政問題もある。全労連全体として運動を強め、実践的指導を」(自交総連)、「地域が弱まり会議も対応できずオルグを」(佐賀)、「活動力の弱まりでは長時間労働の問題がある」(高知)、「地方単産が弱まり、全労連として単産、地方、地域指導を。単産合同の検討も」(神奈川)、「国会行動参加者も固定化している。青年のコミニ力(対話力)の弱まりに対応を」(映演労連)、「地方単組が弱まり、OBが面倒を見ている」(埼玉)などの発言が

相次いだ。

全労連は職場活動の活性化と組織拡大の「特別な体制」として、3年前にすべての職場で組合員10人に1人程度の「職場組織建設委員」を新設し、全体で約11万人の活動集団をめざしている。産別ではJMITUが日常的な職場活動の強化を最重要課題として、春闘などの要求提出、定期的な執行委員会、産別結集、機関紙発行など6項目の点検項目を掲げている。また産別闘争強化へ「春闘のリレスト」「産別団交」「リレー執行委員会」「押しかけ学習会」など工夫をこらしている。

民間、公務を問わず働くルール破壊と人間らしい雇用と労働が根底から破壊されていることに、対し労働組合の果たす役割は大きくなっている。ルールある経済社会の実現へ、職場、地域、産別の運動強化は重要課題だ。

■ 連合も職場活動の危機と打開へ動き

連合も職場活動の深刻な問題は同じである。基幹労連は9月の大会で職場からの生活総点検活動や次世代の組合役員育成の産別「JBUAカデミー」の充実を打ち出した。UAゼンセンも9月の大会で「中小組合リーダー100人・100時間インタビュー」の実施を報告した。一人約1時間で職場の問題や運動の苦勞を聞き、今後の組合活動の支援強化をめざす方針だ。

連合の47都道府県ニューリーダーと1年余にわたって総対話集会を行ってきた古賀前会長は「職場の深刻さ」を今年7月のシンポでも語っている。総対話は15年に行われ、参加者数は全国で792人、発言者は617人にのぼる。

職場総対話記録では「賃金も上らず、組合員に組合とは何かを理解してもらえない」「交渉しても何も変わらない、あきらめ感がまん延し、組合離れが顕著だ」「組合費を払っても無駄という意見

もでている」「人手不足、長時間労働となり、イベントも開催できない」「若い人たちの組合離れで役員の後継者がいない」「大衆行動でも参加者が固定化し、一般組合員まで広がりにくい」「若い人は政治に無関心」など深刻である。

一方、「役員の方から組合員の中に入って職場懇談会を始めると、課題や提言がいっぱい出てきた」「同じ課題を抱える他単組・地方との交流・情報共有は役立つ」など好事例もみられる。

連合総研はその後、「職場活動調査と課題提起」に着手し、職場活動と要求提出、苦情処理、組合員教育、組合役員の継承、春闘とストなど7課題63項目でアンケートを実施。16年9月に21世紀の日本労働組合活動研究として「労働組合の職場活動に関する研究委員会報告」をまとめた。希少な職場活動報告書であり、いまでも通用する内容である。

骨子は、「労働組合はますます存在感を希薄化させ、その担い手さえ確保できなくなるのではないか」「生産性向上と労使協調を介したパートナーシップに対する組合員の企業別組合機能への疑義と組織形態からくる構造的な問題」などを指摘。その上で「運動の基盤である職場レベルの活動活性化」へ向け、「縮む組合」を2つの側面から分析。第1は雇用構造の多様化や財政減による役員減少など組合活動の量的問題を指摘、第2は経営に対する発言力・組合の信頼など質的側面から検証している。

職場活性化運動では、雇用構造の多様化の変化に対応した青年、女性、非正規、職種、属性など重層的な組織活動と横断的で一般組合員の厚みのある支持と参加、地域とのつながりや対話と世話役活動の重要性などもあげている。「春闘が組織強化につながる」ことや当事者の交渉参加、職場集会や会議の時間確保、組合活動の「見える化」、教

育研修でOB・OGの人材活用などもあげている。

職場の個別労使紛争は増加を続け、厚労省の「個別労働紛争解決制度の施行状況」によると2017年度は110万4758件と過去最高。相談は「いじめ・嫌がらせ」「解雇」「労働条件の引き下げ」などである。連合、全労連とも労働相談は年間約1万件。職場活動の活性化と組合結成など労働運動の再構築は労働界共通の重要課題だ。

■ AI化と働き方、労働法制破壊阻止へ

今年の秋の産別大会では、官民を問わず新たな課題としてAI（人工知能）など技術革新と働き方が焦点になったのが特徴である。

日本では2030年度までに第4次産業革命による労働者増減は750万人の雇用減少と経産省が試算。大量の労働移動も予測され、早急な対策が求められている。またAI化などの技術革新で個人請負による非雇用就労者も増加。働く側は労働時間規制や最低賃金などの労働者保護制度が適用されず、無権利状態にさらされる。一方、企業側は解雇の規制や社会保険料の負担がないなど、都合のよい働き方となる。

全労連大会では、全教が経団連の「ソサイティ5.0」などAI人材育成の問題を指摘し、映演労連は「雇用契約によらない働き方」を余儀なくされているアニメーターの権利擁護へ「アニメ産業改革の提言2018」を報告した。自交総連はライドシェア（白タク合法化）の政策阻止へ連合、中立など8産別の共闘を報告した。

公務労働では全労連・自治労連の大会で総務省の研究会報告がAI活用などで職員の半減化で自治体機能の発揮という「スマート自治体」への転換を厳しく批判。連合・自治労大会でもAIの影響に関する研究会の発足を決め、産別として基本的な見解をまとめる方針だ。

連合では電機、基幹労連などがAI政策に着手し、自動車など金属労協はAIなど第4次産業革命と労働課題で政策研究を進めている。9月8日には東京でドイツのIGメタルなどとシンポを開催。IGメタルのホフマン会長がAIなどで500万人の雇用減・移動などの地域事業所マップを紹介しつつ、「技術進歩は社会の進歩につながらなければならない。そのためにはグローバルな規制と政労使の社会的対話による職業教育や報酬、労働時間、組合組織化、社会保障などの保護政策へ従業員代表委員会と強い組合の連携が重要だ」と提起した。

厚労省は9月から非雇用就労者の保護について審議を始める。就労保護では労働者概念を労基法や労組法より広げ、「時間的・場所的拘束性」「報酬の労働対価性」「経済的従属性」などを考慮すべきとの見解が多い。

欧米ではドイツはAIなど第4次産業革命の政策で「労働4.0」を提起。労働組合と使用者団体、消費者団体、政府で「社会的基準」の合意形成を提言。雇用労働者に近い請負労働者を産別協約の保護規定に盛り込む構想も検討されている。イギリスでは政府が「雇用法上の権利の明確化」など7つの提言をまとめた。フランスでは職種により立法で「労働者」と「労働者と同視される者」とする手法を探っている。

アメリカでは「雇われずに働く者」が労働力人口の36%、5730万人を占めるなかで、「フリーランス・ユニオン」が業者と提携しながら労働者保護などの運動も展開している。

日本でも安倍政権による非雇用就労者の増大にもなる労働法制の破壊阻止へ、労働界と野党の共同闘争が重要となっている。

■ 反核平和の共闘へ新たな前進の動き

核兵器禁止運動でも新たな共同の兆しが見え始めた。総がかり行動の福山氏が8月4日、広島の水協大会で「日本の平和運動は、分裂の時代から共闘の時代へと新しいステージに立っている」と連帯あいさつを行い、核兵器禁止、9条改憲阻止、安倍政権暴走阻止へ市民と野党の共闘発展を呼びかけた。「原水禁としてのあいさつではない」としつつも、過去を乗り越えていく新たな共闘前進の萌芽として注目される。

産別では自治労の川本委員長が8月の大会前記者会見で、水協大会での総がかり行動の福山氏の連帯あいさつと今後の核兵器禁止運動について、「すでに憲法擁護と改憲阻止、脱原発では共闘しているが、(核兵器禁止などの)国民課題についても原水禁、水協とも闘っており、大同団結して闘っていける方向となるのではないか」との見解を表明した。

長野県では市民と野党の共闘として「信州市民アクション」が発足。県内の平和行進では、初めて水協・県労連系と原水禁・平和フォーラム系がお互いに役員らを派遣して一緒に行動するなどの新たな運動も生まれている。

■ 9条改憲阻止と2019参院選共闘へ

9条改憲阻止運動も緊迫化してきた。自民党の総裁選で安倍首相が3選され、違憲の自衛隊を憲法9条に明記する改憲策動を強め、臨時国会への発議など暴走している。

改憲で動向の問われている連合は6月28日の中央執行委員会で、安倍政権がめざしている憲法改正について「現時点における認識」を確認した。骨子は「何のために憲法改正が必要なのか、何が変わるのかなど、(自民党の)憲法改正のたたき台

素案について多くの国民が理解しているとは言えない状況だ。改憲を議論する環境にはない」としている。改憲の国民投票を国政選挙と同時に行うことにも反対を表明した。

連合の産別大会では、自治労が「安倍政権や自民党の改憲発議を阻止する」として3000万署名や国会包囲行動を決定した。日教組も「改憲阻止」を決め、私鉄総連は「自民党が押し進める憲法改悪の阻止へ国民運動の強化」を決めた。

また2019年の参院選については旧総評系の情報労連、J P 労組、日教組、自治労、私鉄は野党共闘重視の立憲民主の組織内候補を推薦。旧同盟系・中立労連系のU A ゼンセン、自動車、電機、J A M、電力は国民民主の組織内候補を推薦し、連合が割れている。連合は9月11日に両党など151人の国会議員で政策勉強会を立ち上げた。また両党と共産党などは市民連合の街頭演説会で安倍政権退陣へ共闘強化を訴えている。

全労連は改憲阻止へ総がかり行動を国民的運動に発展させ、1850万筆を超えた3000万署名(全労連目標500万、現在240万集約)の推進を決定。医労連は約150事業所まで広がっている「戦争に協力しない」労使共同宣言・協定の拡大をめざし、J M I T U はストを含む行動で国民投票に持ち込ませない運動を決めている。

全国市民アクションは3000万署名の呼びかけ1周年集会を9月5日に東京で開き、会場を埋め尽くす400人が参加。全国に約7500組織ある9条の会は9月14日に「9条改憲NO!」とアピールを発表した。総がかり行動などは戦争法3年目の9月19日、東京・日比谷公園で「政治チェンジ集会」を開き、4800人が参加。2019参院選も視野に改憲発議阻止と安倍政権退陣へ野党・市民・労組の共闘拡大による全国各地の総行動が求められている。

(あおやま ゆう・ジャーナリスト)